

## 令和3年度 第1回 滋賀県高齢化対策審議会 概要

- 1 日 時：令和4年3月23日（水）午後3時から午後5時まで
- 2 場 所：滋賀県危機管理センター 大会議室（WEB併用）
- 3 出席委員：足立委員、岡戸委員、岡委員、荻田委員、川村委員、喜田委員、高松委員、富岡委員、仁尾委員、西村優子委員、西村陽子委員、野瀬委員、平野委員、廣原委員、松田委員、森本委員、和治委員
- 4 欠席委員：越智委員、谷口委員、堤委員
- 5 開 会：
  - (1) 市川健康医療福祉部長あいさつ
  - (2) 会議成立報告
- 6 議事概要：
  - (1) 会長・副会長の選出について
    - （事務局）：本審議会規則第2条には、「審議会に会長および副会長1人を置く」、「会長および副会長は、委員の互選によって定める」こととなっております。会長および副会長の選出をどのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。
    - （委員）：前回から引き続いて、日本福祉大学の平野委員に、会長をお願いしてはどうかと思います。また、会長をサポートする副会長には、本日も欠席ですが、医療と介護の連携という観点から、滋賀県医師会の越智委員をお願いするのはいかがでしょうか。
    - （事務局）：ありがとうございます。ただいま、「平野委員を会長に、越智委員を副会長に」との発言がございましたが、いかがでしょうか。

[異議なしの声あり]

- （事務局）：ありがとうございます。ただいま、「異議なし」とのお声をいただきましたので、平野委員に会長を、越智委員に副会長にご就任いただくこととさせていただきます。
- （会長）：それでは初めて出席いただいている委員もいらっしゃいますので、まず高齢化対策審議会がどのようなものか、事務局から説明をお願いします。

[事務局から、資料1により高齢化対策審議会について説明]

○（会長）：本審議会は委員の皆さんの意見がわりと反映される審議会ですので、活発にご意見等いただければと思います。

（２）「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」の進捗について

〔事務局から、資料２により進捗状況について説明〕

○（会長）：少し深めて知りたい内容についてなど、議論をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（委員）：第４節、2040年を支える介護職員等の確保・育成・定着の推進について、病院の看護補助者、介護施設や地域のヘルパー・ケアワーカーの確保が難しいという声が現場から聴こえてきます。介護の仕事の魅力を発信する「しがけあケアプロジェクト」はどんな状況でしょうか。

また、看護協会や国・県では看護補助者の確保に取り組んでおります。介護職員についても、アクティブシニアや子育てが終わった人達にヘルパー・ケアワーカーとして、地域や病院などで就労して活躍してほしいのですが、県としての養成の仕組みはどうなっていますか。

このほか、外国人介護人材についても、看護補助者のワーカーについての課題が聴こえてきますが、県として実態調査をして課題を把握しているのでしょうか。課題が明確になっていれば、看護協会からも看護管理者に発信していきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

○（委員）：同じ介護職員等の確保・育成・定着について、数年前から厚生労働省で3Mや5Sの観点から生産性の向上を推進しています。それらをどのように施策に反映させようと考えているのか、あれば教えてほしいです。

○（事務局）：しがけあプロジェクトについては、介護の仕事のイメージアップを図ろうということで、今年度から開始しております。特設サイトを開設し、介護職員の生の声でやりがいや私生活の充実等を発信しているほか、若者に向けてInstagramやYouTubeで現状を伝えるということも取り組んでいるところです。コロナ拡大の中で当初予定の規模ではできませんでしたが、2月にはイオンモール草津でイベントをさせていただきました。しがけあプロジェクトの初年度としては、まずはプロジェクトを知ってもらうということを意図しております。

介護や看護に携わっていただく人の養成ということについては、県として入門的研修を高齢者や子育てがひと段落した人などを対象に、実施しております。介護職に就くには初任者研修を受ける人が多いのですが、その前段階の介護の基礎についての研修であり、介護に興味を持ってもらうためのものです。

外国人介護人材については、昨年8月に事業所調査を実施しました。受け入れ人数や予定人数、雇用の課題等を調べており、コミュニケーション等に課題があるとの声を聴いています。これを受けて、来年度は定着に向けての支援を、外国人職員や受け入れ側施設職員への研修をしていきます。

業務改善・生産性向上については、業務の切り分けを行い、専門職は専門職でないといけない業務に集中できるように、支援しているところです。今年度7事業所をモデルに取組を開始し、すぐには切り分けに至りませんが、まずは事業所の中で業務の見直し、ケアの統一に取り組み、モデル事業所の報告会を開催しました。成功事例を積み重ね、継続して改善に取り組んでいただくとともに、事例の普及をしてまいりたいと考えております。

- （会長）：初めに説明あったように、県でも人材確保が最重要課題と認識しており、昨年度もその観点について議論してきたところですので、我々としてもしっかりと進捗管理していくべく、よろしくお願いいたします。他はいかがでしょうか。
- （委員）：第2節、認知症の人と家族等が自分らしく暮らす地域づくりについて、指標の8、若年認知症の人の居場所づくりが横ばいである状況に対して、障壁は何であるかとらえているのか、教えていただきたいと思います。
- （事務局）：若年認知症の人は県内で推計390人ですが、65歳未満ということもあり、高齢者と一緒に介護事業所に通うのは難しく、また症状の進行が速いという状況があります。もともと若年認知症の人を受け入れている事業所が少ない中で、若年認知症の人の側でもコロナ禍で外出が減り、実際の来所が減少していることから、取組をやめる事業所もございます。一方で、新たに取り組んでいただける事業所もあり、今回取組をやめた事業所でも、若年認知症の人の希望があれば、再度受け入れに動いてもらえるものと考えております。
- （会長）：事業所の取組の内容も含めてフォローいただけるようにお願いします。支援者研修会についても補足いただけますでしょうか。
- （事務局）：支援者研修会については、認知症疾患医療センターの医師等のコーディネーターから研修をさせていただき、すでに若年認知症の人を受け入れている事業所からの事例発表を行ってもらい、参加者での検討を行ったところです。
- （委員）：若年認知症の人で、その特性から受け入れが難しいとか、コロナ禍なので受け入れを閉じてしまうという傾向があるのなら、おっしゃっていただいたように、継続して取組をしている事業所と交流をしていただければ、より障壁が減っていくことにつながると思います。

○（会長）：是非、先行して取り組んでいる事業所の取組を研修等に生かしていただければと思います。

（3）令和4年度事業に係る説明・質疑

[事務局から、資料3により事業について説明]

○（会長）：少し内容について議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。  
私から一点伺わせていただきます。若年認知症についてですが、どのような機関が、誰が牽引していくのかが不明確に見えますが、リードするのはどちらなのでしょう。

○（事務局）：認知症疾患医療センターが県内8か所にあり、若年認知症施策も含めた認知症施策全般について、相談等対応していただいております。うち2か所に若年認知症支援コーディネーターがおり、関係機関や当事者、家族からの相談を受け付けております。先ほど、居場所づくりのための見える化事業で、支援事業所を増やすということを申し上げましたが、若年認知症の人には企業に勤めている人もいますので、来年度は労働局とも一緒に、企業への啓発の取組を進めていき、就労をできるだけ長く続けられるようにしたいと思っています。若年認知症の人には介護事業所や障害事業所が利用可能なことなど情報が行き届いていない面もあるので、そのような情報をお伝えし、最終的に介護保険に至るまでの空白期間が少なくなるような取組を進めたいと考えております。

○（事務局）：牽引する存在について補足させていただきますと、本人の状態に応じて医療機関や介護事業所が支えていくという仕組みですが、課題を全体に捉えて発症から看取りまでをコーディネートするのは、やはり県の役割であると認識しております。

○（会長）：是非、施策を牽引する、そういう人たちが集まれるプラットフォームなども検討いただければと思いますし、県のリーダーシップも必要と思いますので、よろしく願いいたします。

○（委員）：昨年来、若年認知症の人の交流会に取り組んでいますが、どこにアクセスしたらよいのか苦労しております。いったん地域を絞って、湖東圏域で実施の検討をしてみたのですが、本人につながる事が出来ておりません。またどのような手法がよいかなど、いろいろな方にアドバイスいただければと思います。

（4）コロナ禍における高齢者の元気対策としての必要なものについて

[事務局から、資料4により地域包括支援センターの状況について説明]

○（会長）：県から見た地域包括支援センターの状況ということでしたが、自治体からのご意見等いただければと思います。

○（委員）：県で集約いただいたものと同じような状況が見られます。特に介護予防の取組で、自治会ごとのサロン活動が低迷しています。市で活動のための補助金を創設したのですが、週1回以上の開催という条件がハードルとなり、補助金の申請があまりされないような状況です。やはり外に出ることが出来ないと、いくら体操のDVDを配布しても、仲間と一緒にないと体操するのも難しいです。

こういった中でも、空き家を利用して活動していた団体が大きな施設に移転して、感染予防しながら取り組んでいるところもあります。地域包括支援センターでは、感染予防対策の確認を含めて看護職がサロンに入り、開催支援をしていくことが必要と考えております。

○（委員）：行政の施策取組が盛りだくさんですが、やはり皆忙しいように思います。コロナ禍における課題を見ても、地域包括支援センターは自ら動くのではなく、マネジメントやコーディネートを行うことが大切になるのではないのでしょうか。コロナ禍で社会全体が停滞している中で、どう地域福祉活動を展開していくのか。行政ですべて完結できないので、地域住民の活力をつないでいき、支え合い支援していくという社会の仕組みが必要です。しかし現在は、体制づくりが困難な時期だと感じています。

○（委員）：地域包括支援センターの現状を伺い、それぞれが工夫して活動している状況がよくわかりました。各市町で地域の特性に応じた工夫ができるように、この調査結果を市町に展開し、施策に取り入れていけるようにしたらよいと思います。

また大学教育の視点からいうと、学生の実習として、地域のお年寄りにスマホの使い方をレクチャーするというものがありました。ICTの活用が叫ばれる中でお年寄り本人がスマホを使えるよう、学生の力を入れることで、異世代交流が生まれて来ます。若い人たちが活躍してくればよいと思います。

○（会長）：私も全国の地域サロンの取組を調べたときに、スマホ講座だけは参加者が減らないと聞いています。今おっしゃったように、若者との交流が含まれると、一層良い取組かと思いました。

○（委員）：コロナ禍が続くところ、災害に匹敵するものと思いながらケアマネも活動しています。介護保険の利用者本人も感染にピリピリしており、この2年間で外出機会が減り、筋力低下・認知機能低下といった変化が一定程度あるように感じています。一方で、その対策としてデイやサロンに行きませんかといっても、再開していなかったり、新たなところに行こうにも、感染が不安であったりとすんなりいきません。悩みながらケアプランを

作成させてもらっています。

入退院に関しても、病院のICT化の状況が異なったりする中で、面会用の別室を設けていただくなど工夫されているところもあります。とはいえコロナ以前に比べて、本人の思いが聴き取れないという状況は、しんどさがあります。

県の説明の中で研修の話も出ていましたが、私のところでは、事例検討会をWEBで行っています。皆さんだいぶ慣れてきており、対面で行う場合に必要になっていた移動時間が無くなって、効率もあがっています。コロナだからこそ進んだ面もあると感じます。工夫しながら、自分たちのスキルアップもしていけないといけません。厳しい中ですが、行政や専門職や地域の方と力をあせていきたいです。民生委員の方との懇談会の開催も難しくなっていますが、少人数でやらせていただいております。

- （委員）：コロナ禍で民生委員・児童委員の活動が制約されており、訪問・対面の支援ができないのが現状です。組織の中でも総会や顔合わせもできず、新年度の総会の開催も危ぶまれています。そういった中で、それぞれの委員が担当地域でどう取り組んでいくか、工夫している状況です。

また、地域共生社会が叫ばれ、国でも重層的支援の取組を打ち出していますが、この中で民生委員がどう関わっていったらよいのか。それぞれの関係機関・団体・組織がどうやって地域を支え、一人ひとり見守りが必要な人を支えていったらよいのか。我々の課題につながっていくと感じています。

8050問題が取り上げられ、人生100年の時代に入っていますが、健康寿命が100年まで伸ばしていけるのかというのを大きなテーマとして、皆さんと力をあわせていきたいです。長生きできてよかった、と思えるような地域・社会になればと思います。

- （委員）：コロナ禍における老人クラブの役割や課題についてお話しさせていただければと思います。滋賀県が健康寿命で全国上位に位置付けられているのは、ひとえに私たちの先人たちの活動の成果であると思います。老人クラブの活動でふれあいサロンやグランドゴルフなどしておりますが、これらが認知症や心臓病の予防に効果があるというのは実証されているところです。安否確認は日々の変化を気づかせてくれる機会にもなっています。

私たちのアンケートでも、コロナ禍で外出や人と話す機会が減った、感染不安・ストレスを感じる、運動不足による筋力低下といった状況が明らかになっています。身近なところでも、ここ半年でつまずいて骨折したといった例を複数聴いています。この2年の自粛生活が大きな原因だと思います。現在高齢者は3回目のワクチン接種も概ね済んでいますし、新規感染者数も減少傾向にありますので、ここらで何とかして、感染予防に気を付けながら活動を再開したいと感じています。感染予防以外でも留意する点があれば、また相談させていただきたいです。

○（会長）：ありがとうございました。それぞれの方からひととおり発言いただいた方がいかと思いますので、議題の5番目については、次回の審議会にまわしていただければと思います。コロナ関係を中心にしながら、まだご発言いただけていない方からご感想等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○（委員）：主人のことですが、地域の役職として区長に就任しています。そのような立場からすると、健康推進員は就任に研修の受講が必要であり、なかなか手がいない状況のようです。地域には認知症の方も多く、どこまでこのような立場で関与していったらいいのか、主人も含め悩んでいます。健康推進員に、もう少し権限を与えていただければ良いのではないかと思います。

○（委員）：健康推進員もコロナ禍で活動が思うように出来ていないですが、出来ていないなりに地域のサロンに出向き、食の話や口腔の話をさせてもらっているところです。私自身、サロンの手伝いにボランティアで行っておりますが、体温を測って手を消毒して、感染予防をしながら開催しています。市町や地域によって状況は違うと思いますが、私の地域では、マスクをして広い場所で歌ったり、茶話会を開催したりできているところもあります。

健康推進員としての私たちの活動は、元気なお年寄りを対象とした健康推進活動で、健康寿命を延ばせるように食育等の活動をさせてもらっています。活動する方は健康推進員の研修を受けていただきますが、そこまで専門的な内容ではありません。そのため認知症の方への対応などとなるとなかなか難しいところもあり、行政に対応をお願いしているのが実情です。

○（委員）：私は自身が高齢者となって、自分であればどういう社会になってほしいかと考えたときに、高齢者が敬われる社会、長生きしてよかったと思えるような社会を目指すべきではないかと思っています。さきほど高齢者福祉プランについて説明いただきましたが、これをもっと県民に発信していく、県がこういうことを考えているのか、ということを実感していただく必要があるかと思っています。

中国のことわざで、「家有一老、如有一宝」というものがあります。家に一人の老人がいることは、一つの宝があるのに等しい、という意味です。これを滋賀県の高齢者福祉プランのスローガンとして滋賀県から発信し、日本中の高齢者が長生きしてよかったと思えるような社会づくりのために、滋賀県が高齢者対策の中心となって進めていけたらと思っています。

○（委員）：働く者の立場からお話させていただけたらと思います。コロナはだれでも感染するリスクがありますが、感染者数の増加により、現在高齢者施設入居者であれば施設内で、在宅の高齢者であれば在宅で療養する方も多数いる状況です。このような中、本人や

家族が感染しても、しっかりケアしてもらえるとという体制を構築しないと、高齢者が元気に活動できないし、家族の負担が多くなってしまいます。今後を見据えて、医療や介護との連携を含めてどのような体制を構築していくのか、県でしっかりと考えていく必要があると思います。

また若年認知症の人についてですが、資料には、発症時に就労している人が6割ということが記載されておりました。このようなことはまだ十分知られていないと思います。社会全体、あるいは企業に対してのアプローチを積極的に行っていく必要があると思っております。

そのほか、審議会の意見反映状況の説明の中で、ヤングケアラーについては、現在のプランの作成時点ではまだ調査等出来ていなかったと伺いましたが、高齢者だけでなく実態をしっかり把握して、地域共生という観点も含め、どうケアラーを支えていくかということが大きな課題だと思うので、現状等あれば、また教えていただきたいと思っております。

○（会長）：今提起のあったヤングケアラー調査について、是非次回あるいはその次の審議会までに、県でも把握に努めていただければ幸いです。先ほど申し上げた成年後見の新しい仕組みについては、次回説明いただくということにしたいと思っております。

○（会長）：ありがとうございました。そろそろ時間ですが、どうしてもおっしゃっておきたいことがあればお願いします。

○（委員）：先ほどの健康推進員について補足ですが、認知症がある人は在宅で5年10年過ぎることになるので、その間に何か相談できる人として、健康推進員さんがいればよいなと思つての発言です。

○（会長）：ありがとうございました。今日は初めての会合ということで、それぞれの立場からご発言いただくということを重視させていただきましたこと、ご理解いただければと思います。それではマイクを事務局にお返しします。

○（事務局）：ありがとうございました。各委員の皆様におかれましては、いろいろなご意見ありがとうございました。時間の関係で議事の5については次回となりましたが、滞りなく議論を進めていただけたかと思っております。改めて御礼申し上げます。

7 閉 会：

（1）奥山医療福祉推進課長あいさつ